2026年11月13日

各　　位

会 社 名　株式会社 荏原製作所
代表者名　代表執行役社長 CEO 兼 COO　細田　修吾
（コード番号 6361　東証プライム市場）
問合せ先　執行役 CFO　渕田　徹也
（電話 03－3743－6111）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

自己資本水準の適正化ならびに中長期的な株主価値の向上を目的としています。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	1,700,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.37%）
（３）株式の取得価額の総額	50億円（上限）
（４）取得期間	2026年11月16日～2026年12月31日
（５）取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

（参考）2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	455,397,470株
自己株式数	2,051,715株

３．自己株式の追加取得について

当社は、2026年2月13日付「自己株式取得枠設定に関するお知らせ」において、2026年度における自己株式取得枠を設定することをお知らせしましたが、自己資本水準の適正化のため、2026年度における自己株式取得上限額を100億円から150億円(＊)に上方修正することとしました。

（＊） 2026年2月13日付「自己株式取得枠設定に関するお知らせ」においてお知らせした自己株式取得枠100億円については、2026年8月3日付「自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ」に記載のとおり取得を終了しております。当社は、2026年11月13日開催の取締役会決議により、上記のとおり、今後、2026年度内に追加で50億円を上限とする自己株式取得を実施することとしたものです。

（参考）2026 年 2 月 13 日付「自己株式取得枠設定に関するお知らせ」

１．自己株式の取得枠設定を行う理由

今般策定いたしました中期経営計画の方針に基づいた株主還元と自己資本水準の適正化のため、取得枠を設定いたします。

２．取得枠に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数　　3,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.66%）
（３）株式の取得価額の総額　　100 億円（上限）
（４）取得期間　　2026 年２月 16 日～2026 年 12 月 31 日
（５）取得方法　　自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

以　上